

- 全国9ブロックに産官学金で構成されるブロックプラットフォームを内閣府と共同して設置。
- ブロックプラットフォームを通じた案件形成の推進に向けて、①首長のPPP/PFIに対する理解促進を目的とした「PPP/PFI推進首長会議」、②地方公共団体等の案件に対する民間事業者の意見を聴く「サウンディング」を開催するとともに、③民間事業者等を対象にコンセッションの事例等を紹介する「コンセッション事業推進セミナー」等を実施。

《令和2年度の実施予定》

○PPP/PFI推進首長会議

- ・全国5ブロックにおいて開催予定（東北、関東、近畿、四国、沖縄）

【2019年度開催実績】

全国7ブロック（北海道、関東、北陸、中部、近畿、中国、九州・沖縄）において開催し、計83市町村の首長等が参加

○研修・コアメンバー会議

- ・全国9ブロックにおいて開催予定（北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）
事例や実務的知見の紹介をあわせて2日間での開催を予定。あわせてコアメンバー会議も実施。

【2019年度開催実績】

全国4会場（仙台、富山、神戸、福岡）において開催し、民間事業者、金融機関、地方公共団体等あわせて371名が参加。

○サウンディング(官民対話)

- ・全国9ブロックにおいて開催予定（北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）
※案件数が少ない場合など、地域によっては個別相談会等のプッシュ型支援へ切り替えることを想定

【2019年度開催実績】

- ・地方公共団体等が有する具体の案件に対して、民間事業者の意見を聴く「サウンディング」を、全国6会場（仙台、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡）で実施。71団体から84件が応募。
- ・各会場にて民間事業からのアピールタイムを設け、36社の民間事業者に登壇いただき、322名の地方公共団体職員が参加。

○PPP/PFI推進に関する全国セミナー(コンセッション事業推進の内容を含む)

- ・仙台市において、同様の規模で開催予定

【2019年度開催実績】

- ・2020年1月28日に熊本市にて開催。民間事業者、金融機関、地方公共団体等あわせて約300名が参加。

新型コロナウイルスの感染拡大状況等を鑑み、時期、場所、内容等については、今後慎重に決定するとともに、予告なく変更することがあり得る。

令和2年度 先導的官民連携支援事業(第1次)について

第1次募集の応募受付期間は4月22日(水)に終了しております。

目的

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、次の(イ)又は(ロ)に係る業務に要する調査委託費を助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進することを目的とします。

- (イ)事業手法検討支援型 : 先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査
- (ロ)情報整備支援型 : 先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

「先導的な官民連携事業」とは、

- ・ 事業のスキーム・手法や官民連携を行う対象施設等にモデル性があるもの
- ・ 団体内のノウハウの蓄積や人材育成につながる内容を含むなど調査の進め方自体にモデル性があるもの 等を指します。

(イ)事業手法検討支援型の中で、中小規模団体枠(人口20万人未満の市町村を想定)を令和2年度より新設します。

- ①既存公共施設やインフラの集約・再編
 - ②既存公共施設やインフラの運営の広域化・バンドリング
 - ③既存公共施設の更新とその際の収益事業の導入
- を行う事業の実施に向けた検討のための調査費用を支援します。

補助対象・対象事業

国土交通省の所管する事業であって、官民連携事業のスキームに係る要件、重点推進分野に係る要件、調査開始以降の実施・協力体制に係る要件などを満たすものとします(募集要領2.7を参考にしてください)。

補助対象経費・補助率・補助限度額

調査費用のうち、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費)を、予算の範囲内で、全額国費による定額補助として助成します。補助金1件当たりの上限は2,000万円です。ただし、都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円とします。

応募受付期間

令和2年4月下旬 締め切りを予定

なお、応募に際しては、調査内容が本事業の趣旨・要件に沿っているか等を確認していただくため、事前に御相談いただくことをお勧めします。

相談先: 国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 貴田、長谷川 TEL: 03-5253-8111(内線24224、24218) 電子メール: hqt-PPP_PFI@gxb.mlit.go.jp

令和2年度 先導的官民連携支援事業(第2次)について

目的

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、次の(イ)又は(ロ)に係る業務に要する調査委託費を助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進することを目的とします。

(イ)事業手法検討支援型 : 先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査

(ロ)情報整備支援型 : 先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

「先導的な官民連携事業」とは、

- ・ 事業のスキーム・手法や官民連携を行う対象施設等にモデル性があるもの
- ・ 団体内のノウハウの蓄積や人材育成につながる内容を含むなど調査の進め方自体にモデル性があるもの 等を指します。

補助対象・対象事業

国土交通省の所管する事業であって、官民連携事業のスキームに係る要件、重点推進分野に係る要件、調査開始以降の実施・協力体制に係る要件などを満たすものとします(募集要領2.7を参考にしてください)。

補助対象経費・補助率・補助限度額

調査費用のうち、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費)を、予算の範囲内で、全額国費による定額補助として助成します。補助金1件当たりの上限は2,000万円です。ただし、都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円とします。

応募受付期間

令和2年5月15日(金) ~ 6月25日(木) 12:00必着

なお、応募に際しては、調査内容が本事業の趣旨・要件に沿っているか等を確認していただくため、事前に御相談いただくことをお勧めします。

相談先: 国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 貴田、長谷川TEL: 03-5253-8111(内線24224、24218) 電子メール: hqt-PPP_PFI@gxb.mlit.go.jp

スケジュール(予定)

年	令和2年												令和3年		
月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
	事前相談		応募受付		審査		調査の実施						成果の報告		
					交付先決定										